

## 子宮頸がん予防ワクチンの任意接種費用償還金上限額一覧

接種日時点の年度における下記上限額の範囲内で払い戻します。

接種日の属する年度	接種基準額
平成25年度 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)	15,810円
平成26年度 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)	16,416円
平成27年度 (平成27年4月1日～平成28年3月31日)	
平成28年度 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)	16,438円
平成29年度 (平成29年4月1日～平成30年3月31日)	
平成30年度 (平成30年4月1日～平成31年3月31日)	
令和元年度(4～9月) (平成31年4月1日～令和元年9月30日)	
令和元年度(10～3月) (令和元年10月1日～令和2年3月31日)	16,735円
令和2年度 (令和2年4月1日～令和3年3月31日)	
令和3年度 (令和3年4月1日～令和4年3月31日)	

※接種費用の支払いを証明する書類(領収書等)を提出できない場合、

払い戻し金額は1回あたり12,000円とします。

※予診のみは、払戻しの対象外です。